

平成27年米子市議会6月定例会議案

平成27年6月11日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
57	専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）	保険年金	<p>処分年月日 平成27年3月30日</p> <p>〔改正理由〕</p> <p>国民健康保険法施行令の一部改正によるもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険の保険料の基礎賦課額の賦課限度額（現行51万円）を52万円に引き上げた。 2 国民健康保険の保険料の後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額（現行16万円）を17万円に引き上げた。 3 国民健康保険の保険料の介護納付金賦課額の賦課限度額（現行14万円）を16万円に引き上げた。 4 被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額に係る所得判定基準について、5割軽減において被保険者数に乗ずる金額（現行24万5,000円）を26万円とし、2割軽減において被保険者数に乗ずる金額（現行45万円）を47万円とした。
58	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	市民税 固定資産税	<p>処分年月日 平成27年3月31日</p> <p>〔改正理由〕</p> <p>地方税法の一部改正によるもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 確定申告を必要としない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告を行うことなく寄附金税額控除を受けることができる特例について定めた。 2 固定資産税及び特別土地保有税の課税に係る特例措置を3年延長することとした。

			<p>3 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初回車両番号指定を受けた軽自動車等に係る平成28年度分の軽自動車税の税率の特例について定めた。</p> <p>4 平成27年度分の軽自動車税から適用することとしていた原動機付自転車及び二輪車に係る税率について、平成28年度分の軽自動車税から適用することとした。</p>
59	専決処分について（米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）	長寿社会	<p>処分年月日 平成27年4月20日</p> <p>〔改正理由〕 介護保険法施行令の一部改正によるもの</p> <p>〔改正内容〕 次に掲げる第1号被保険者に係る平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料額（現行3万3,600円）を2万9,900円に引き下げた。</p> <p>(1) 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者等 (2) 住民税非課税世帯で前年の本人の年金と所得の合計額が80万円以下であるもの</p>
60	専決処分について（平成26年度米子市一般会計補正予算（補正第9回））	財 政	<p>処分年月日 平成27年3月31日</p> <p>明細別紙</p>
61	専決処分について（平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第5回））	財 政	<p>処分年月日 平成27年3月31日</p> <p>明細別紙</p>
62	専決処分について（平成27年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	<p>処分年月日 平成27年5月29日</p> <p>明細別紙</p>
63	専決処分について（平成27年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	<p>処分年月日 平成27年5月29日</p> <p>明細別紙</p>
64	専決処分について（平成27年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	<p>処分年月日 平成27年5月29日</p> <p>明細別紙</p>

6 5	米子市弓浜コミュニティー広場 条例の制定について	地域政策	<p>市民の福祉及び健康の増進を図るための施設として米子市弓浜コミュニティー広場を設置することとし、その設置及び管理に関し必要な事項について定めようとするもの</p> <p>[主な制定内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 弓浜コミュニティー広場の設置に関する こと。 2 弓浜コミュニティー広場の使用時間及び 休場日に関すること。 3 弓浜コミュニティー広場の使用の許可に 関すること。 4 弓浜コミュニティー広場の使用の制限等 に関すること。 5 弓浜コミュニティー広場の使用料に関す ること。 6 弓浜コミュニティー広場における行為の 制限に関すること。 7 弓浜コミュニティー広場の使用者及び利 用者の損害賠償義務に関すること。 8 弓浜コミュニティー広場の使用者及び利 用者が遵守すべき事項に関すること。 9 弓浜コミュニティー広場の施設等の維持 管理等に関する業務に対する指定管理者制 度の適用に関すること。
6 6	米子市市税条例の一部を改正す る条例の制定について	市 民 税 固 定 資 産 税	<p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税 法等の一部改正に伴い、所要の整備を行おうと するもの</p> <p>[主な改正内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所得税における国外転出時課税制度の創 設に伴い、個人住民税の所得割の課税標準 の算定方法について、当該譲渡所得につい ては、所得税法の規定による計算の例によ らないこととする。 2 高齢者の居住の安定確保に関する法律に 規定するサービス付き高齢者向け住宅であ る一定の貸家住宅で平成27年4月1日から

			<p>平成29年3月31日までの間に新築したものに係る固定資産税について、当該新築後5年度間は、3分の2を減額することとする。</p> <p>3 紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の税率の特例を廃止した上、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間の1年ごとに紙巻たばこ3級品に適用する市たばこ税の税率を定めることとする。</p> <p>4 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申告書等に、当該納税者に係る同法の規定により付された個人番号又は法人番号を記載することとする。</p>
67	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	体 育	<p>体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合において、指定管理者は当該体育施設の設置目的に適合する事業を企画し、及び実施することとし、並びに当該体育施設の使用料を指定管理者の収入とするよう利用料金制を採用するため、所要の整備を行おうとするもの</p> <p>[改正内容]</p> <p>1 体育施設の指定管理者は、市民の心身の健全な発達に寄与すると認められる事業を企画し、及びこれを実施することとする。</p> <p>2 体育施設の使用料を指定管理者の収入とするよう、利用料金制を採用することとする。</p>
68	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども未 来	<p>国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該基準を参酌して条例で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について所要の整備を行おうとするもの</p> <p>[改正内容]</p> <p>小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所に係る保育士の数の算定について、当該施設に勤務する保健師又は看護師に加え、当該施設に勤務する准看護</p>

			師についても、その1人に限り、保育士とみなすことができることとする。
69	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建築指導	<p>建築基準法の一部改正による建築物の構造計算適合性判定制度の見直し及び建築主事による建築物の仮使用認定事務の創設に伴い、建築物の構造計算適合性判定及び仮使用認定の事務に係る手数料について所要の整備を行おうとするもの</p> <p>[主な改正内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 構造計算適合性判定は、建築主が建築確認とは別に国土交通大臣又は都道府県知事が指定した者（指定構造計算適合性判定機関）に対して直接申請することとされたことに伴い、本市において徴収することとしていた構造計算適合性判定に係る手数料を廃止することとする。 2 検査済証の交付を受ける前の工事中の建築物の仮使用は、建築主事等が認めた場合においてもすることができることとされたことに伴い、当該仮使用の審査に係る手数料の名称を改めることとする。
70	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	水道局	<p>本市の企業職員に対する管理職員特別勤務手当の支給事由に、臨時又は緊急の必要による平日の深夜における勤務を追加しようとするもの</p> <p>[改正内容]</p> <p>管理職員特別勤務手当の支給事由に、臨時・緊急にやむを得ず行う平日の深夜勤務を追加することとする。</p>
71	財産の無償貸付け又は減額貸付けについて	観光	<p>次のとおり財産を無償で、又は減額して貸し付けようとするもの</p> <p>財産の表示（所在地：米子市末広町309番）</p> <p>土地 11,373.29平方メートル</p> <p>簡易駐車場施設</p> <p>管理棟のうち、米子市の持分（9分の8）</p>

			<p>貸付料</p> <p>無償。ただし、財産の運用により収益が生じた場合は、その一部を貸付料として徴収する。</p> <p>貸付期間</p> <p>平成27年9月1日～平成30年8月31日</p> <p>相手方</p> <p>米子市中町20番地</p> <p>米子駅前開発株式会社</p> <p>貸付けに係る主な条件</p> <p>(1) 有料駐車場として使用すること。</p> <p>(2) 駐車料金、営業時間等については、関係者において協議して決定すること。</p> <p>(3) 文化ホール及びコンベンションセンターの利用者については、無料で利用することができるようにすること。</p> <p>(4) 米子市は、有料駐車場の管理運営に関し一切の費用負担をしないこと。</p> <p>(5) 有料駐車場の管理運営に関し収益が生じた場合は、米子市と協議して定める額を、貸付料として米子市に支払うこと。</p>
72	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	体 育	<p>米子市皆生市民プールの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>鳥取市布勢146番地1</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会</p> <p>会長 油 野 利 博</p> <p>指定の期間</p> <p>平成27年11月1日から</p> <p>平成28年3月31日まで</p>

7 3	公の施設の区域外設置に関する協議について	地域政策	<p>米子市弓浜コミュニティー広場の一部を境港市に設置することについて協議をしようとするもの</p> <p>[主な協議内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 弓浜コミュニティー広場の一部を境港市内に設置することに合意する。 2 弓浜コミュニティー広場の設置及び管理に要する経費は、全て米子市が負担する。 3 弓浜コミュニティー広場は、境港市の住民も使用することができる。
7 4	平成27年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）	財 政	明細別紙

報告10	平成26年度米子市繰越明許費繰越計算書について	財政	<p>平成26年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさとで、はたらく。～家族で米子へUターン～事業費</td> <td>3,500,000円</td> </tr> <tr> <td>基幹業務再構築事業費</td> <td>25,025,600円</td> </tr> <tr> <td>「米子がかわる！」戦略を練る。事業費</td> <td>9,942,482円</td> </tr> <tr> <td>来たれ米子市！よなご市民増加プロジェクト事業費</td> <td>11,078,000円</td> </tr> <tr> <td>「先端医療創造都市よなご」情報発信事業費</td> <td>3,928,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得者等生活支援事業費</td> <td>24,696,000円</td> </tr> <tr> <td>民間認可保育所施設整備費補助事業費</td> <td>118,513,000円</td> </tr> <tr> <td>小規模保育設置促進補助事業費</td> <td>16,837,000円</td> </tr> <tr> <td>安心の子育て推進します。事業費</td> <td>67,398,890円</td> </tr> <tr> <td>保育の環境整えます。事業費</td> <td>47,762,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨネギーズ不妊治療応援事業費</td> <td>12,022,000円</td> </tr> <tr> <td>ふるさとへUIJターン！応援します。事業費</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>奨学金利子 本市が負担します。事業費</td> <td>9,532,000円</td> </tr> <tr> <td>農家ぐらし始めませんか？プロジェクト事業費</td> <td>9,270,000円</td> </tr> <tr> <td>下蚊屋ダム小水力発電施設導入事業負担金</td> <td>1,817,500円</td> </tr> <tr> <td>創業された方応援します事業費</td> <td>10,000,000円</td> </tr> <tr> <td>GO!! GO!!ヨナゴ商品券発行事業費</td> <td>139,057,000円</td> </tr> <tr> <td>やる気と意欲を応援!!売上倍増支援事業費</td> <td>7,500,000円</td> </tr> <tr> <td>よう来てごしなった！加算型誘致企業支援事業費</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>米子だ！皆生温泉だ！5万人誘客事業費</td> <td>53,500,000円</td> </tr> <tr> <td>単県小規模急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>11,038,800円</td> </tr> <tr> <td>市道日野川右岸堤線ほか4路線改良事業費</td> <td>81,000,000円</td> </tr> <tr> <td>市道大崎西11号線改良事業費</td> <td>30,600,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	翌年度繰越額	ふるさとで、はたらく。～家族で米子へUターン～事業費	3,500,000円	基幹業務再構築事業費	25,025,600円	「米子がかわる！」戦略を練る。事業費	9,942,482円	来たれ米子市！よなご市民増加プロジェクト事業費	11,078,000円	「先端医療創造都市よなご」情報発信事業費	3,928,000円	低所得者等生活支援事業費	24,696,000円	民間認可保育所施設整備費補助事業費	118,513,000円	小規模保育設置促進補助事業費	16,837,000円	安心の子育て推進します。事業費	67,398,890円	保育の環境整えます。事業費	47,762,000円	ヨネギーズ不妊治療応援事業費	12,022,000円	ふるさとへUIJターン！応援します。事業費	3,000,000円	奨学金利子 本市が負担します。事業費	9,532,000円	農家ぐらし始めませんか？プロジェクト事業費	9,270,000円	下蚊屋ダム小水力発電施設導入事業負担金	1,817,500円	創業された方応援します事業費	10,000,000円	GO!! GO!!ヨナゴ商品券発行事業費	139,057,000円	やる気と意欲を応援!!売上倍増支援事業費	7,500,000円	よう来てごしなった！加算型誘致企業支援事業費	50,000,000円	米子だ！皆生温泉だ！5万人誘客事業費	53,500,000円	単県小規模急傾斜地崩壊対策事業費	11,038,800円	市道日野川右岸堤線ほか4路線改良事業費	81,000,000円	市道大崎西11号線改良事業費	30,600,000円
事業名	翌年度繰越額																																																		
ふるさとで、はたらく。～家族で米子へUターン～事業費	3,500,000円																																																		
基幹業務再構築事業費	25,025,600円																																																		
「米子がかわる！」戦略を練る。事業費	9,942,482円																																																		
来たれ米子市！よなご市民増加プロジェクト事業費	11,078,000円																																																		
「先端医療創造都市よなご」情報発信事業費	3,928,000円																																																		
低所得者等生活支援事業費	24,696,000円																																																		
民間認可保育所施設整備費補助事業費	118,513,000円																																																		
小規模保育設置促進補助事業費	16,837,000円																																																		
安心の子育て推進します。事業費	67,398,890円																																																		
保育の環境整えます。事業費	47,762,000円																																																		
ヨネギーズ不妊治療応援事業費	12,022,000円																																																		
ふるさとへUIJターン！応援します。事業費	3,000,000円																																																		
奨学金利子 本市が負担します。事業費	9,532,000円																																																		
農家ぐらし始めませんか？プロジェクト事業費	9,270,000円																																																		
下蚊屋ダム小水力発電施設導入事業負担金	1,817,500円																																																		
創業された方応援します事業費	10,000,000円																																																		
GO!! GO!!ヨナゴ商品券発行事業費	139,057,000円																																																		
やる気と意欲を応援!!売上倍増支援事業費	7,500,000円																																																		
よう来てごしなった！加算型誘致企業支援事業費	50,000,000円																																																		
米子だ！皆生温泉だ！5万人誘客事業費	53,500,000円																																																		
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業費	11,038,800円																																																		
市道日野川右岸堤線ほか4路線改良事業費	81,000,000円																																																		
市道大崎西11号線改良事業費	30,600,000円																																																		

			市道安倍三柳線改良事業費 110,000,000円 市道和田浜団地大篠津西2号線改良事業費 15,456,232円 市道大篠津西10号線改良事業費 23,699,680円 市道尾高福万線(福尾橋架替)事業費 51,501,584円 市道上福原東福原線改良事業費 13,956,800円 市道大篠津西9号線改良事業費 20,476,200円 市道上和田東22号線改良舗装事業費 53,808,000円 市道大崎東13号線ほか4路線改良事業費 26,854,308円 準用河川改修事業費 192,997,603円 県営街路事業負担金 23,573,905円 震災に強いまちづくり促進事業費 7,067,000円 東山水泳場整備事業費 33,530,000円 管渠等新設費 358,778,000円 介護保険システム改修事業費 8,640,000円						
報告11	平成26年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	水道局	平成26年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業名</td> <td style="text-align: right;">翌年度繰越額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建設改良事業</td> <td style="text-align: right;">34,018,000円</td> </tr> </table>	事業名	翌年度繰越額	建設改良事業	34,018,000円		
事業名	翌年度繰越額								
建設改良事業	34,018,000円								
報告12	平成26年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書について	水道局	平成26年度において計上した継続費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度継続費予算現額</td> <td style="text-align: right;">1,312,836,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支払義務発生額</td> <td style="text-align: right;">1,087,402,590円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">翌年度逡次繰越額</td> <td style="text-align: right;">225,095,000円</td> </tr> </table>	平成26年度継続費予算現額	1,312,836,000円	支払義務発生額	1,087,402,590円	翌年度逡次繰越額	225,095,000円
平成26年度継続費予算現額	1,312,836,000円								
支払義務発生額	1,087,402,590円								
翌年度逡次繰越額	225,095,000円								
報告13	法人の経営状況について	財政	一般財団法人米子市開発公社ほか4法人の平成26年度の経営状況について報告しようとするもの						

報告14	議会の委任による専決処分について（米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	建築指導	<p>建築基準法施行令の一部改正に伴い、米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例において引用する同令の条項の番号の改正を行ったもの</p> <p>処分年月日 平成27年5月1日</p> <p>改正内容</p> <p>米子境港都市計画大規模集客施設制限地区内における建築物の建築の制限に関する条例において引用する建築基準法施行令の条項の番号の改正</p> <p>第137条の17 → 第137条の18</p>
報告15	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	長寿社会	<p>米子市弓浜地域老人福祉センター新築建築主体工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成27年3月2日議決）の一部を変更したものの</p> <p>処分年月日 平成27年3月30日</p> <p>変更事項</p> <p>公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による契約金額の増</p> <p>「168,480,000円」 ↓ (+1,244,160円) 「169,724,160円」</p>
報告16	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	保険年金	<p>法律上、市の義務に属する交通事故による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成27年3月27日</p> <p>損害賠償額 48万4,158円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>平成26年9月12日、国民健康保険料徴収業務を終え、市民生活部（現市民環境部）所属の軽貨物自動車により市道弓ヶ浜中央線を走行中、進路を変更しようとする当該市道の隣接地において方向転換した後、当該市道に進入しようとしたところ、当該市道を走行していた相手方が運転する相手方所有の小型乗用自動</p>

			車に接触し、当該小型乗用自動車を損傷させ、及び相手方に頸椎捻挫等を負わせたもの
報告17	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	維持管理	<p>法律上、市の義務に属する道路の管理の瑕疵^{かし}による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成27年4月6日</p> <p>損害賠償額 2万1,254円</p> <p>相手方 境港市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>平成27年1月26日、相手方が相手方所有の小型乗用自動車で市道皆生中央線を走行中、当該市道に生じていた穴ぼこにはまり、当該小型乗用自動車を損傷させたもの。人身事故なし。</p>
報告18	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	維持管理	<p>法律上、市の義務に属する道路の管理の瑕疵^{かし}による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成27年4月20日</p> <p>損害賠償額 8万3,271円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>平成27年3月31日、相手方が相手方所有の軽乗用自動車を市道立町4丁目西住吉線に面した自宅の車庫に駐車しようとして当該軽乗用自動車^{かし}で当該市道の側溝の上を通過した際、当該側溝に設置されていた縞鋼板蓋が跳ね上がり、当該軽乗用自動車を損傷させたもの。人身事故なし。</p>
報告19	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	体育	<p>法律上、市の義務に属する交通事故による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成27年5月13日</p> <p>損害賠償額 19万405円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>平成27年3月18日、米子市体育施設の指定管理者の従業員が、体育施設管理業務のため</p>

			本市所有の軽貨物自動車を運転し、市道浅中小路線から市道西原亀甲線に進入し、左折しようとしたところ、市道西原亀甲線を直進していた相手方が運転する相手方の配偶者所有の軽乗用自動車に接触し、当該軽乗用自動車を損傷させたもの。人身事故なし。
--	--	--	--

(追加予定議案)

	工事請負契約の締結について	教育総務	工 事 名 福生東小学校校舎増築建築主体工事
	職員懲戒審査委員会委員の任命について	職 員	任期满了による 4人 欠員が生じたことによる 1人

平成26年度専決処分概要

議案第60号 一般会計補正予算(補正第9回)

専決処分日 平成27年3月31日

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	備 考
3 民 生 費	22,924,145	168,872	23,093,017	国民健康保険事業特別会計繰出金 150,000 民間認可保育所施設整備費補助事業 2,778 生活保護扶助費 16,094
14 諸 支 出 金	0	87,910	87,910	産業道路沿用地取得事業 87,910
歳 出 合 計	63,383,763	256,782	63,640,545	

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	備 考
15 国 庫 支 出 金	9,346,682	14,540	9,361,222	生活保護費負担金 12,070 保育所等整備交付金 2,470
20 繰 越 金	941,348	242,242	1,183,590	
歳 入 合 計	63,383,763	256,782	63,640,545	

(繰越明許費)

(単位:千円)

費 目	項	事 業 名	金 額	
民 生 費	児 童 福 祉 費	民間認可保育所施設整備費補助事業費	補正前	115,735
			補正後	118,513

議案第61号 国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第5回)

専決処分日 平成27年3月31日

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	備 考
5 療養給付費交付金	1,052,957	△ 150,000	902,957	
10 繰 入 金	1,226,149	150,000	1,376,149	一般会計繰入金 150,000
歳 入 合 計	16,362,735	0	16,362,735	

平成27年度専決処分概要

議案第62号～64号 特別会計補正予算(補正第1回)

専決処分日 平成27年5月29日

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額 (見込額)	計 (見込額)	備 考
国民健康保険事業	17,933,215	411,015	18,344,230	繰上充用金
住宅資金貸付事業	2,681	189,273	191,954	繰上充用金
駐 車 場 事 業	166,419	548,375	714,794	繰上充用金

※ 上記、平成27年度の特別会計に係る専決処分(議案第62号～64号)については、出納整理期間経過後、精査の上で確定となります。したがって、補正額については見込みで記載しています。

資料 3

平成27年度6月補正予算の概要

議案第74号 一般会計補正予算(補正第1回)

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	備 考
2 総 務 費	8,084,706	75,797	8,160,503	
3 民 生 費	22,988,968	21,027	23,009,995	
6 農 林 水 産 業 費	1,094,269	13,209	1,107,478	
7 商 工 費	6,601,271	21,894	6,623,165	
9 消 防 費	158,416	1,000	159,416	
10 教 育 費	6,655,121	19,780	6,674,901	
歳 出 合 計	61,328,000	152,707	61,480,707	

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	備 考
11 地 方 交 付 税	9,348,771	87,027	9,435,798	普通交付税 87,027
13 分 担 金 及 び 負 担 金	740,294	△ 29,702	710,592	保育所運営費負担金 △29,702
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,157,059	△ 13,346	2,143,713	公立保育所使用料 △13,346
15 国 庫 支 出 金	9,414,269	56,020	9,470,289	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 56,020
16 県 支 出 金	4,324,173	44,814	4,368,987	鳥取県まちなか暮らし総合支援補助金 1,000 保育料軽減事業費補助金 △48,186 第3子以降保育料無償化事業補助金 82,394 園芸産地活力増進事業費補助金 8,806 「学級づくり・人間関係づくり」推進事業交付金 800
21 諸 収 入	6,642,397	7,894	6,650,291	自治総合センター助成金 1,000 地域活性化センター助成金 1,000 スポーツ振興くじ助成金 5,894
歳 入 合 計	61,328,000	152,707	61,480,707	

(前年度比較)

(単位:千円)

27 年 度		26 年 度		比 較 (%)			
当 初 A	6月現計 B	当 初 C	7月現計 D	A/C	B/A	B/D	D/C
61,328,000	61,480,707	59,303,000	59,531,377	103.41	100.25	103.27	100.39

平成27年度6月補正予算の内容

【一般会計】

※ 新規事業 (単位:千円)

費 目	事 業 名	補 正 額	内 容
総 務 費	※ 基幹業務再構築事業	73,297	社会保障・税番号制度の導入に必要な各業務システムの整備
	※ よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業	2,500	中心市街地の空き家を改修し地域コミュニティスペース等を整備する事業に対する助成
民 生 費	子どものための教育・保育給付事業	21,027	※ 公立保育園等を利用する第3子以降の子どもに係る保育料の無償化
農林水産業費	※ 園芸産地活力増進事業	13,209	JA鳥取西部が行う白ねぎ共同選果施設の改良工事に対する助成
商 工 費	観光振興事務費	7,894	※ スポーツ振興くじ助成金を活用した第35回全日本トリアスロン皆生大会の開催経費
	※ 地域おこし協力隊活用事業	14,000	地域おこし協力隊によるポップカルチャー、SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)を活用した移住定住促進や中心市街地活性化のための情報発信
消 防 費	少年消防クラブ防災教育事業	1,000	※ 少年消防クラブへの軽可搬ポンプ及び活動服の購入
教 育 費	※ 「学級づくり・人間関係づくり」推進事業	800	中学校区連絡協議会による課題や取組の情報共有及び各学校における学級づくり・人間関係づくりの実践活動の実施等 実施校区 福生中学校区 美保中学校区
	私立幼稚園就園奨励費助成事業	18,980	※ 私立幼稚園を利用する第3子以降の子どもに係る保育料の無償化